

## 市職労、機構職員の期待に応えるためにも給与改定を 当局、給与改定の具体的な内容はもう少し時間を

5月20日、市職労は、西森総務課長をはじめとする神戸市民病院機構法人本部代表と担当者交渉を行い、夏期手当の支給に関する要求書を提出しました。要求に対し、病院当局は「非常に厳しい状況が見込まれているが、神戸市の状況等も踏まえ十分に検討を行い改めて回答したい」と回答しました。

また、「法人職員の給与改定」について「これまでにない極めて危機的な局面にあり、具体的な内容はもう少しお時間をいただきたい」との考え方が示されました。これに対し、市職労から、早急に具体的な内容を示すよう申し入れました。

**病院機構：**市職労本部のみなさまには、平素より「安全・安心な医療の提供、患者サービスの向上」ならびに「本機構の運営に多大なご理解・ご尽力」をいただき、ありがとうございます。

ただいま、「夏期手当の支給に関する要求書」をいただきました。要求については、十分に検討した上で、改めて回答させていただきたいと思っておりますが、この場をお借りして、機構の現状について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

**機構の存続自体が危惧される事態に陥っており、経営改善に向けては一刻の猶予もない**

当機構では、現在の危機的な経営状況を自ら乗り越え、持続可能な病院経営を確立する必要があると考えています。そのため、令和7年度予算編成要領において、令和9年度までに各病院が単年度黒字を達成することを目指す具体的な経営目標を設定しました。

経営目標の達成に向けては、各病院において病床利用率の向上や新たな加算の取得などの収益改善とともに、費用の削減に取り組んでいるものの、経常損益は目標に到達しておらず、極めて厳しい経営状況が続いています。

法人全体の令和7年度決算見込みでは、

単年度で54.5億円もの経常赤字が見込まれており、このままでは令和8年度中に資金ショートを免れない可能性が極めて高い状況にあります。機構の存続自体が危惧される事態に陥っており、経営改善に向けては一刻の猶予もない状況となっています。

**「聖域なき経営改善」に取り組むことで、持続可能な病院経営の早期確立を実現していく**

令和8年度予算では、「キャッシュ均衡」と「損益分岐点の引き下げ」に徹底して取り組み、「業務活動によるキャッシュ・フロー」を改善することで、経営目標を達成していきます。

収益面では、病床利用率の向上に加え、適切な診療報酬請求、地域医療機関との連携強化による新規患者獲得等に引き続き注力します。費用面では、人員体制の見直しや業務量の精査による体制縮小、給与費や委託費といった固定費の削減を法人一丸となって取り組んでいきます。

また、資金ショートを確実に回避するため、医療機器更新等にかかる投資的経費についても、緊急度や優先度を勘案し、約8億9百万円の更新見送るなど、総額の抑制を徹底していきます。

病院長をはじめとした幹部職員が先頭に立ち、「聖域なき経営改善」に取り組

むことで、持続可能な病院経営の早期確立を実現していく所存です。

以上のように非常に厳しい状況が見込まれていますが、いずれにしましても、本日要求をいただいた夏期手当については、神戸市の状況等も踏まえ、十分に検討を行い、改めて回答させていただきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

**機構職員の給与改定の具体的な内容はもう少し時間をいただきたい**

続いて、去る3月12日に一部の考え方等についてのみ回答していましたが、「法人職員の給与改定」について、私どもから一言お伝えさせていただきます。

職員のみなさまが安心して職務に専念できる環境づくりの大切さについては、私どもも全く同じ思いです。しかしながら、先ほどもお伝えしたとおり、現在、当機構は単年度で54.5億円もの莫大な赤字を抱え、自己資金の枯渇すら懸念される、これまでにない極めて危機的な局面にあります。

このような深刻な財務状況を踏まえると、現在の聖域なき経営改善の動向やキャッシュ・フローの推移を、もう一段階慎重に見極める必要があります。

そのため「法人職員の給与改定」については、具体的な内容をお示しできるようになるまでは、もう少しお時間をいただく必要があります。

私どもの検討状況が進捗し、具体的なお示しできる段階になりましたら、速やかに協議の場を設けさせていただきます。みなさまと対話を重ねながら、ともに一歩ずつ前へ進んでいきたいと考えていま

すので、誠に恐縮ですが、今しばらくお時間をいただけますよう、よろしくお願い致します。

**2年ぶりの給与引き上げに対する機構職員の期待は大きい**

市職労：国立病院機構ではすでに給料改定がなされていると聞いています。前回の交渉時に、「機構としても、令和8年度以降の具体的な給与引上げのあり方については、国立病院機構の改定内容や次年度の診療報酬改定の内容を精査したうえで改めてお示ししたいと考えている」との回答をいただいている。2年ぶりの給与引き上げに対する機構職員の期待は大きい。その期待に応えるためにも、早急に具体的な内容を示していただきたい。**早期に具体的なお示しができるように、誠心誠意検討を進めていく**

**病院機構：**すでに国立病院機構においては、給与改定を行っているところであり、職員のみなさまが2年ぶりの給与改定に対して大きな期待を寄せられていることは、私どもとしても真摯に受け止めています。

そのうえで、このたび具体的な内容をお示しするまでにお時間をいただくことは、決して市職労のみなさまとの協議を軽視しているわけではありません。

先ほどご説明しましたとおり、現在は持続可能な病院経営を早期に確立し、将来にわたって職員のみなさまの雇用と安心を守るための、極めて重要な局面です。

職員のみなさまの期待に応えるべく、できる限り早期に具体的なお示しができますよう、誠心誠意検討を進めていきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い致します。